

下関市立大学研究データポリシー

令和8年2月26日制定

1. 趣旨・目的

下関市立大学（以下「本学」という。）は、未来社会の創造、地域社会との共創、国際社会との共創の3つの理念のもと、総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として掲げている。

本学が保有する研究データについて、適切な管理、可能な範囲での公開及びその利活用を推進することは、本学の研究活動の実施及び発展に不可欠であり、地域社会及び国際社会の発展に資するものである。

そこで、本学は、研究データを適切に管理し、その公開を通じて利活用を促進するために、下関市立大学研究データポリシー（以下「本ポリシー」という。）を以下のとおり定める。

2. 研究データの定義

本ポリシーにおける研究データとは、本学における研究活動の過程で収集又は生成された情報（数値、画像、テキスト及び有体物等）をいい、デジタルであるか否かを問わない。

3. 研究者の定義

本ポリシーにおいて、研究者とは、本学の役員、教職員、学生、客員教授等その他本学における研究活動に従事する全ての者をいう。

4. 研究データの管理

研究者は、自らが収集又は生成した研究データを適切に管理する責任を有するとともに、関係諸法令、本学規程等、研究倫理及び契約等を遵守し、研究分野の特性を考慮して、適切に管理する責任を有する。

5. 研究者の役割

研究者は、研究データの価値を守るため、また、研究活動の透明性及び公正性を示すため、関係諸法令、本学規程等、研究倫理及び契約等に従い、それぞれの研究分野の特性等を考慮した上で、適切に研究データを管理するとともに、可能な範囲でのデータの公開及びその利活用を推進する。

6. 大学の役割

本学は、研究者が行う研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境を整備するものとする。

7. その他

本ポリシーで定める研究データの管理、公開及び利活用を推進するための方針の詳細、手順等は、必要に応じて学長が別に定める。また、本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。

附 則

このポリシーは、令和8年2月26日から施行する。